

明治・大正期における大学講習会について：九州帝国大学講演会医学講習会の場合

折田，悦郎
九州大学文学部九州文化史研究施設

<https://doi.org/10.15017/7183583>

出版情報：九州文化史研究所紀要. 36, pp.355-384, 1991-03-30. Kyushu Bunkashi Kenkyusho, Kyushu University
バージョン：
権利関係：



明治・大正期における大学講習会について

—九州帝国大学講演会医学講習会の場合—

折 田 悦 郎

目 次

はじめに

第一章 九大医学講習会の成立

第二章 九大医学講習会の運営

第三章 医師会の発展と医学講習会
むすびにかえて

はじめに

九州大学は、大正二年（一九一三）六月一八日、「九州帝国大学講演会規則」を制定し、同三年二月にはこの講演会の一環として、最初の九大医学講習会を開催した。以後大正八年（一九一九）二月までの五年間に七回の医学講習会が開かれ、延九八七人の学外聴講者を集めている。九大が関係した学外への教育活動には、いわゆる大学通俗講演会や、学内諸団体による各種の講演会が存在したが、大学成立初期において最も組織的・大規模に行われたのは、

明治・大正期における大学講習会について —九州帝国大学講演会医学講習会の場合—

この九大講演会医学講習会にほかならなかった。九州大学の歴史を初めて実証的かつ網羅的に明らかにした『九州大学五十年史 通史』（二九六七年、一三九〇四一頁。以下『五十年史』）は、この学術講演会についても項目を立てて説明を行っている。しかしながら『五十年史』には通史編という制約があり、九大講演会についての細部にわたる考察はあとに残されることになった。右にいう医学講習会とは、同会とほぼ交互に開催されるもう一つの教員講習会とともに、全学的な九大学術講演会を構成する一講習会活動であったが、^①実際にはいわゆる「付設的教育課程」に^②準ずる医学研修機関としての性格を強く持っていた。

本論は明治四四年（一九一〇）、それまでの京都帝国大学福岡医科大学と、新たに設置された工科大学が合併して成立した九州帝国大学が、^③成立後二年にして行った学術講演会のうち、右にのべた医学講習会を取り上げ、同講習会の実体とその性格について考えようとするものである。^④

【註】

（一） いわゆる講習会を「講演会」ともいうのは、当時の一般的な呼称である。九大学術講演会の場合、直接には第一章にみるように京大の例にならったものと思われるが、本論ではこの学術講演会と、それを構成した医学・教員の二講習会を区別するため、前者を「講演会」、後二者を「講習会」として区別したい。

（二） 大学における「付設的教育課程」については、『東京大学百年史 通史二』（一九八五年）一三一〇四四頁、寺崎昌男「プロムナード東京大学史へ15」付設教育課程—そのさまざまなかたち」（東京大学出版会『UP』二二三号、一九九〇年七月）を参照。

（三） ここで九州大学の成立について簡単に説明をしておけば、九大の直接の前身は、明治三六年（一九〇三）四月に設立された京都帝国大学福岡医科大学である。これは当時、単科大学としての帝国大学が認められておらず、福岡医科大学は京都帝国大学の第二医科大学として始まったことによる。九州帝国大学はこの福岡医科大学と全く新設の工科大学が、明治四四年（一九一〇）に

合併して成立した。

(4) 各帝国大学が行った講習会(学術講演会)活動については、『東北大学五十年史 上』(一九六〇年、六〇～三頁)と前述した『九州大学五十年史』が通史としての叙述を行っている。『京都大学七十年史』(一九六七年、六七頁)も講演会活動に言及するが、記述は簡略。この点、注(2)にあげた東京大学の「付設的教育課程」に関する研究は参考になる。

第一章 九大医学講習会の成立

医学講習会を論ずるには、まず同会が出てくる経緯・背景についてみておく必要がある。九大の場合、たとえば特定の教官(教授)からの発案等、医学講習会の発足を明示する直接の史料はみあたらないが、⁽¹⁾しかし以下にも引用するように関連史料のいくつかは存在している。本章ではこれらの史料を利用することで、九大医学講習会の成立をめぐる問題点を検討してみたい。

九大における医学講習会開催問題は、おそらくは「はじめに」でのべた九大の前身、京都帝国大学福岡医科大学時代以来の懸案事項であったと思われるが、九大医科大学での明確な対応が知られるのは、大正二年(一九一三)五月二九日、教授会において同問題が討議され、そこで京都帝国大学医科大学講習科の例が参照されたのが最初であった。京都大学では明治四一年(一九〇八)四月二一日、医学講習科の設置が決定されて以後、明治四三年(一九一〇)五月二六日には京都帝国大学講演会会則が制定され、第一回(明治四二年)～第五回(大正二年)の医学講習会もすでに開催されていた。明治四四年(一九一三)に成立した九州帝国大学医科大学にとって、いままで所属していた京都帝国大学医科大学の例を参照することは、いわば当然のことであったと思われる。

史料 1

九州帝国大学講演会規則(大正二・六・一八制定)

明治・大正期における大学講習会について——九州帝国大学講演会医学講習会の場合——

第一条 本会ハ学術上ノ知識ヲ普及スルヲ以テ目的トス

第二条 講演科目、期日、聴講者ノ資格、人員及聴講料ハ開会ノ都度之ヲ定ム

第三条 講習志願者ハ申込用紙ニ族籍、業務、現在住所、生年月日及聴講科目ヲ記載シ本学ニ差出スヘシ

第四条 聴講料ハ本学会計課ニ納付スヘシ

既納ノ講習料ハ開会セサル場合ノ外之ヲ返付セス

第五条 聴講者ノ希望ニ依リ講演終了後証明書ヲ授与スルコトアルヘシ

史料2

京都帝国大学医科大学講習科規程（明治四一・四・二二制定）

第一条 本科ハ医学ノ新知識ヲ与フルヲ以テ目的トス

第二条 本科ハ毎年十月ヨリ翌年二月迄ノ間ニ於テ開始シ凡ソ四週間ヲ以テ終了ス

第三条 講習者ノ人員ハ各科十名以上五十名以下トス

第四条 講習志願者ハ医術開業免状ヲ有スル者ニ限ル

第五条 講習者ニハ講習料トシテ一科目ニ付金拾円ヲ前納セシム

但開講セサル場合ノ外既納ノ講習料ハ還付セス

第六条 講習科目及時期ハ凡ソ二箇月前ニ公告ス

史料3

京都帝国大学講演会会則（明治四三・五・二六制定）

第一条 本会ハ各種学科ノ知識ヲ普及スルヲ以テ目的トス

第二条 講演ノ科目、期日、聴講者ノ資格、員数及聴講料等ハ開会ノ都度之ヲ定ム

第三条 講習終了後聴講日数其他ヲ査定シ証明書ヲ授与ス

(証明書―後略―)

右に九大医学講習会の活動を基礎づけた九州帝国大学講演会規則(史料1)と、同規則が拠つたと思われる京都帝国大学医科大学講習科規程(同2)・京都帝国大学講演会会則(同3)をあげたが、これらの史料には第一条をはじめとして、いくつかの共通点がみられる。なかでも九州帝国大学講演会規則(史料1)と京都帝国大学講演会会則(史料3)の比較をすれば、後者の制定された理由など、京大内部における問題の解明が残されているとはいへ、九州(史料1)と京都(同3)の類似性は容易に理解されよう。だがこの史料1と3については、二者それぞれの条文を比較検討するより、むしろこれらを一緒にして、大正期までに成立した九大・京大以外の帝大、つまり東京・東北・北海道大学の事例と比較をした方が適当なのかもしれない。なぜなら、九大講演会規則(史料1)のような分科大学単独でない講演会規則(会則)を持ったのは、実は九州・京都の二大学だけであつたからである。右にあげた東京以下の三大学には、このような講演会規則(会則)は存在しなかつた。

このように京大の一分科大学として始まつた九大は、講演会(講習会)活動一つをとつても京都との共通性を持っていた。けれども、講演会(講習会)活動をめぐる両者のあり方が全く同一であつたわけではない。この点を考えるために、ここでもう一度前掲の史料1・3をみてみると、講演会規則(会則)の保有では同様であつた九州・京都の二大学であるが(史料1・3)、逆に医科大学講習科(史料2)の有無になると、大きな違いがあつたことに気が付く。九大の場合、医科大学は存在していても、単独の医学講習会規則の制定、そして医学講習科が設置されることはついになかつた。この点は医科大学の存した東京・京都・東北・北海道の他の帝大と比較をしても、九大だけにみられた特徴である。

では京大を先例として講演会規則は有するが、しかし医科大学のみの講習会(科)は置かれなかつたという九大側

の理由は、一体どこにあったのだろうか。残念ながらこの点については、いまのところ徴すべき史料が存在していない。しかしながらこの問題については、前述した九州大学の成立の事情を考えれば、一つの推測が付くように思われる。九大は単科であるがゆえに京都に附属させられていた医科大学を、全く新設の工科大学と合併させるという特殊な条件のもとに成立した（はじめに）注(3)参照。この事情に、福岡医科大学書記官森春吉の、本来九大は独立大学である、医科以外の学科が設置されて一つの大学になるのも遠い将来ではない、という発言など（福岡日日新聞）（以下「福日」明治三六・四・五、明治三九・七・四等）、いわゆる「医工一体」を前提とする「九州独立大学」（同上）の考え方を重ね合わせると、大学の出発にあたって、分科大学単独の講習会（科）ではなく、帝国大学主催の全学的な講演会（講習会）が志向されたのは、さほど不自然なことではなかったと考えられる。九大医学講習会に即して右にのべた点を整理すれば、同講習会は京都の医科大学講習科を直接の先例としながらも、九大成立の事情から全学的學術講演会の一環として開始されたのである。^⑤

なお九大創立前後の時代は、明治一九年（一八八六）頃から始まっていたいわゆる「通俗教育」^⑥が一つの高まりを示した時期であり、九大医学講習会の成立もある程度その影響を受けた。本章ではこの点についても少し説明をしておきたい。文部省は明治四四年（一九一）五月、通俗教育調査委員会を設置し、同じく十一月には「各帝国大学及直轄諸学校ニ於テハ成ルヘク多クノ機会ヲ利用シテ通俗講演会ヲ開催シ広ク一般公衆ヲシテ最簡易ナル方法ニ依リテヲ聴講セシメラレタキコト」（傍点筆者、以下同）等の内容を持つ文部次官通牒を発したが（二月一七日発普五二五号）、同通牒を待つまでもなく、大学内では既に福岡医科大学の段階で、この通俗教育や大学開放に関する言説が多くみられた。とりわけ右にふれた大学書記官森春吉と、後述する医科大学教授久保猪之吉の活動は際だっており、彼らは福岡市民に大学の利用を訴え、通俗講演会は国民一般教育に必須であるとの主張を行った。この風潮は一般市民を対象とした「九大通俗講演会」の開始だけでなく、学友会をはじめとする学生諸団体の学外活動にも影響を与え

たが、本論で特に注目しておきたいのは、このような活動のなから、大学人の開業医に対する積極的な「大学開放」の提言がなされ始めたという事実である。

福岡市の医師会の会合に参加した伊東祐彦福岡医科大学教授が、大学と開業医の親密なること、大学の開放主義をうたい（「福目」明治四〇・一一・二六）、同じく森書記官が、福岡県医師会の懇親会において大学と地方の関係・大学の利用についてのべ（同明治四一・一〇・二〇）、また三宅速教授の主導で、福岡医科大学内に一般医師への門戸開放を一つの目的とした「医学談話会」が組織されたこと（同明治三九・一二・一一）、などがそのいくつかの例である。後述するように、医学講習会と地方医師会との関係はきわめて緊密であり、この点を念頭におけば、右のような福岡医科大学以来の大学と医師会の関係が、九大医学講習会成立の一つの前提であつたといえる（この点の詳細は第三章で検討する）。九大の医学講習会は、前述のごとく「付設的教育課程」に準ずる医学補習教育の活動であつたが、その発足にあつては、大学創立期における「大学開放」の思想とも大きな関係を持つていた。

【註】

- (1) たとえば東大の国家医学講習科（一八八九—一九二二年）は、医科大学二教授による設立建議書の提出から始まっているが（『東京大学百年史 通史二』一三一頁）、九大の場合、このような明確な史料は知られない。
- (2) 各大学庶務課（法規掛）、および中野実（立教大学大学史資料室）、若松正志（東北大学記念資料室）両氏の御教示による。記して謝意を表したい。
- (3) 書記官は京都帝国大学官制上総長の次に置かれ、福岡に勤務していた。また「官僚の標本」と評されたという森春吉については、入沢京太郎『森春吉翁』（一九二五年）を参照。
- (4) なお第二章にみるように、九大医学講習会の講習期間は他の大学の講習科より短かった。この点は、九大における医学講習科の不設置と何か関係があるのかもしれない。

明治・大正期における大学講習会について ―九州帝国大学講演会医学講習会の場合―

- (5) 九大学術講演会の第二・四・六・七・八・九・一〇回が医学講習会であり(後掲表1参照)、第一・三・五・一〇回は主に小中等学校教員を対象とした教員講習会であった。

- (6) 通俗教育(社会教育)に関しては、さしあたり倉内史郎『明治末期社会教育観の研究―通俗教育調査委員会成立期―』(野間教育研究所紀要二〇、一九六一年二月)、国立教育研究所編『日本近代教育百年史』七(社会教育I)「第一編第二章 通俗教育期―国民教育と社会教育―」(一九七四年)を参照。

第二章 九大医学講習会の運営

九大医学講習会は右のような経緯で成立した。本章ではこの医学講習会の実際の運営について、具体的にみて行くことにしたい。前半では会の開始から終了までの大要をみる。

医学講習会の開設に関して、大正二年(一九一三)五月、医科大学教授会で事前の検討がなされたことはすでに述べたが、このあと大学側は「講演会規則」(前章史料1)を制定し、医学講習会の開催を告げる官報掲載案の作成を行った。

聴講者心得

- 一 聴講者ハ医師免許証ヲ有スル者ニ限ル
- 一 会期ハ大正三年二月十六日より同月二十八日マテトス
- 一 申込者二十名以下ナルトキハ開会セス
- 一 聴講料ハ金五円トス申込書ト共ニ前納スヘシ(振替口座福岡五七〇〇)
- 一 聴講券ハ聴講ノ都度之ヲ掛員ニ提示スヘシ
- 一 会場ハ医科大学内トス

一 講演ハ毎日午後一時ヨリ五時迄トシ課外講義ハ午前トス

但日曜日ハ開講セス

一 講演時間割ハ開会前之ヲ揭示ス

一 講演科目及講師左ノ如シ

(後略)

同時に、右のような「聴講者心得」において、聴講資格（医師に限定）、会期・時間、聴講料、講義科目といった施行上の細則を定め、これらは同年一二月の官報に掲載された。文部省からは、一二月一九日に大臣の許可指令が出されている。

一方このような規則・官制上の準備に対し、実際の聴講者募集には、申込書を九州・山口の各県庁や医師会へ郵送するという方法が取られた。最初の医学講習会の場合、福岡一八〇〇、長崎・熊本・山口各二〇〇、鹿児島一五〇、佐賀・宮崎・大分各一〇〇、沖縄三〇の合計三〇〇〇枚ほどの関係書類が各県内に配布されている。そこでは新聞・雑誌広告の利用もなされ、九州・山口地域の新聞や中央の医事雑誌に広告が出された。そして「講演会事務掛」として帝国大学（大学本部）と分科大学から数名の書記が雇上げられ、彼らは聴講料の徴集等講習会関係事務を遂行する。⁽²⁾

ところで医学講習会の概要を左に掲げたが（表1）、ここで同表や後掲表2～5を参考に、実際の講習会の様子をみてみよう。まず講習会の主題目と講義科目について。表1には結核（第二回）、梅毒（第四回）、消化器病（第六回）、呼吸器疾患（第七回）、神経系統（第九回）、血液及循環器疾患（第一〇回）といった題目がみえ、医学講習会のテーマ設定が臨床上の基本的な分野、あるいは当時の流行病との関連からなされていたことがわかる。これは一般医師を対象とする講習会としては当然のことだったと思われるが、医科教授会の方針は、亡国病といわれ「刻下の大問題」〔福

日」大正二・二・二一」であつた「結核」を、まず第一回目の講習会にもつてきたこと自体に明らかであろう。なお講習会の講義科目には、基礎系と臨床系がほぼ同時間行われた一般講義のほか、毎回課外講義があり、そこでは法医学、精神病学、実地検査法といった科目が講義された。⁽³⁾

講習会講師としては教授の担当が多く(二二名、延七五名)、助教授(九名、延一一名・助手(四名)の数は少ない。外科学第二以外の教授全員が講師にみえるのは表2)、この講習会がまさに医科大学全体を挙げて実施されていたことを物語っている。表3も参照すれば、外科の時間が少なく、逆に内科の時間が多いこと、また特に久保猪之吉⁽⁴⁾耳鼻咽喉科学の講義数が多いのには注目できる。これはやはり前述した久保自身の講演会・講習会活動に対する認識の現れと思われ、同様のことは、慈善事業団体でもあつた九大仏教青年会の会長を務めた旭憲吉(皮膚病学黴毒学)や、後述する福岡県立病院に勤務し、地方医会との関係が深かつた伊東祐彦(小兒科学)の場合にも当てはまるものである。

講習会の期間は十日(二週間、聴講料は五円が普通であ

表1 九大講演会医学講習会概要

回	講義題目	料金	開催日	期間	開催時間	聴講者数
2	結核	5円	大正 3. 2.18-28	11日	午後1時-5時	150名
4	黴毒	〃	大正 4. 2.15-27	13日	〃	164名
6	消化器病	〃	大正 5. 2.14-26	〃	午前9時-午後5時	189名
7	呼吸器ノ疾患	〃	大正 6. 2.12-24	〃	〃	155名
8-1	「コレラ」ノ菌学的診断実習	3円	大正 6. 3.26-28	3日	〃	30名
8-2	〃	〃	大正 6. 3.29-31	〃	〃	25名
8-3	〃	〃	大正 6. 4. 2-4	〃	〃	25名
8-4	〃	〃	大正 6. 4. 5-7	〃	〃	22名
8-5	〃	〃	大正 6. 4. 9-11	〃	〃	30名
9	神経系統	5円	大正 7. 2.15-28	14日	〃	94名
10	血液及循環器疾患	〃	大正 8. 2.15-28	〃	〃	103名
						計 987名

り（表1・前掲「心得」、これは当時の東京、京都の医科大学講習科と比較をすれば、期間・金額ともに各々半分であった。）

次に聴講者の側に目を転じれば、

表4のように圧倒的に福岡県在住者の出席が多い。これには地理的な問題と同時に、福岡県が全国でも屈指の医師数を誇るところであったという事実が関係しているものと思われる。

（6）県内では福岡市近辺、粕屋・宗像郡の出席率が高く、現在の北九州市や豊前地方の受講者は少ない。延人数九八七名中六一〇名が福岡県、ついで山口県以下の順となり、新聞広告・依頼状の範囲もあって、上位八番目までを九州山口地方が占めた。これに広島、岡山、四国、山陰を入

明治・大正期における大学講習会について —九州帝国大学講演会医学講習会の場合—

表2 医学講習会講師（教授）

氏 名	担 当 講 座	時 間
久保猪之吉	耳鼻咽喉科学	29
武谷 広	内科学第二	27
旭 憲吉	皮膚病学微生物学	27
後藤元之助	医化学	26
伊東祐彦	小児科学	23
石原 誠	生理学	19
榑保三郎	精神病学	19
高山正雄	法医学	17
桜井恒次郎	解剖学第二	16
稲田龍吉	内科学第一	16
進藤篤一	解剖学第三	14
石坂友太郎	薬物学	13
小野寺直助	内科学第三	12
宮入慶之助	衛生学第一	11
田原 淳	病理学第二	11
住田正雄	整形外科科学	6
今淵恒寿	婦人科学産科学	6
小川政修	衛生学第二	5
小山龍徳	解剖学第一	4
中山平次郎	病理学第一	4
大西克知	眼科学	3
三宅 速	外科学第一	1
		計 309

*第8回（コレラ講習会）分は算入していない。表3も同様。

表3 講義科目表

講 義 科 目	時 間
内科学	90
耳鼻咽喉科学	60
解剖学	34
医化学	32
皮膚病学微生物学	31
生理学	26
病理学	25
小児科学	24
精神病学	23
衛生学	19
法医学	14
薬物学	13
整形外科学	6
婦人科学産科学	6
外科学	3
眼科学	3
計 409	

表4 聴講者地域別表

	府 県 等	延人数
1	福岡県	610
2	山口県	84
3	佐賀県	54
4	大分県	50
5	熊本県	36
6	鹿児島県	32
6	長崎県	32
8	宮崎県	21
9	広島県	9
10	岡山県	8
11	朝鮮	6
12	沖縄県	5
13	愛媛県	4
13	兵庫県	4
13	愛知県	4
13	島根県	4
17	鳥取県	3
17	福井県	3

[その他]香川、徳島、高知、群馬、三重、岐阜、長野、栃木、山形、大阪、京都、東京、中国大連

れ、さらに朝鮮、中国(天連)の出席者を含めれば、九大の医科大学が『五十年史』(二四〇頁)のいうように、西日本を中心とした地域の、医学研究センターとしての役割を担っていたことが明らかとなる。

聴講者の平均年齢は約三九歳。彼らの出身学校を申込書・卒業者名簿等で拾い上げると、判明例が六一四名中一六六名と

表5 聴講者名簿(7度-5度以上)

度数	氏名*	生年	住所**	出身学校***
7度	*井上健児	明治 8	福岡市	東京帝大
	宮下耕圃	〃 16	田川郡	福岡医科大学
	*古賀得四郎	慶応元	筑紫郡	福岡医学校
	*山崎春庵	明治元	粕屋郡	第五高等学校
	*松尾 斉	文久 2	三井郡	
6度	川波市太郎	明治18	鞍手郡	
	井上 淳	〃 5	福岡市	
	*井上廉平	〃 6	大分県日田郡	試験及第
	*吉永 開	〃 6	宗像郡	第五高等学校
	*原田勝郎	〃 9	粕屋郡	第五高等学校
	*高村直嗣	〃 17	宗像郡	長崎医専
	*山岡秀仙	慶応 3	〃	福岡医学校
	*辛島佐三	明治13	粕屋郡	長崎医専
	*谷口義郎	〃 11	宗像郡	〃
	*武谷慶祐	元治元	〃	福岡医学校
5度	*有隅健吉	明治12	粕屋郡	長崎医専
	井上円蔵	〃 元	八幡市	第三高等学校
	関 好彦	〃 16	久留米市	
	岸原信吉	〃 15	糸島郡	
	*宮川久米次郎	〃 9	鞍手郡	第三高等学校
	広門正右衛門	〃 12	〃	
	高山 章	〃 18	宗像郡	熊本医専
	山田紀熙	慶応 3	山口県厚狭郡	
	*中村杏亭	明治元	宗像郡	福岡医学校
	*田中省三	〃 3	山門郡	第五高等学校
	副島太郎	慶応元	佐賀県神崎郡	
	平塚繁太郎	明治17	粕屋郡	
	*蓮尾春甫	安政 3	大牟田市	福岡医学校

*氏名の前に*印を付したのは、各市郡医師会の会長・副会長・諸議員等に任じた者である。

**福岡県の場合、県名を省略した。

***高等中学・高等学校出身者はいずれも医学部の卒業者である。

少ないけれども、総体として大学卒業者が少ないこと（二二名、医科大学の前身福岡医学校の出身者がみえること（二三名、地域的な関係で第五高等学校・長崎医専（五一名、熊本医学校・熊本医専（三二名、第三高等学校・岡山医専（二八名）の卒業者が多いことなどを指摘できよう。いずれにしろ聴講者の中心が、試験及第（二三名）を含む開業・勤務医であつたことは間違いあるまい。^⑦

聴講者のなかには表5にあげたように七回全部に出席した者もあり、これらのなかでは福岡県内の、それも医師会幹部層（表5*印）の参加が多かつた。大正四年（一九一五）の『福岡県医師会名簿』（総数一三四六名）で確認をすれば、県内在住の西洋医中ほぼ五〜六人に一人が講習会に一度は参加し、そのうちの三人に一人は医師会の上層部であつたと推定される。彼らは講習会の「秩序維持」のために委員を選び（「福日」大正三・二・二七）、委員は講義録の編集、記念撮影・謝恩会の世話などを行つた。聴講者主催による謝恩会は講習会の後半に開かれ、そこには講師はもちろん、医科大学長・新聞記者も招待された。講習会を機に、大学・医師相互間の親睦が図られたのである。そして講習会の最後には修了証書授与式が行われ、原則として出席者全員に証明書が付与された。この授与式は、総長告辞・聴講者総代の答辞^⑧があつて終了となる。

九大医学講習会は、おおよそ以上のような順序で運営された。

医学講習会の実際の運営が、同会を支えた聴講者たちの要望と、それに対する医科大学の対応によつて、より効果的になされることはいうまでもない。本章の後半部分では講習会講義録と「コレラ講習会」の二つに注目し、医学講習会の具体像をまた違った角度から考えてみることにしたい。

講習会活動において、講義録の持つ意味は重要である。九大医学講習会の場合も、講習会開催中に聴講者自らが講義録の編集委員を選び（「福日」大正三・二・二七）、また「講習后には会員の為免に講習録にても編輯の御予定にて

候や」(第二回講演会関係史料)などと、講義録編集予定の有無を事前に問い合わせた開業医の書状が残されているように、聴講者たちの講義録に対する関心は高かった。そして実際、第二回の結核に関する講義録以外の、『黴毒』(第四回、一九一五年)、『消化器疾患』(第六回、一九一六年)、『呼吸器病疾患』(第七回、一九一八年)、『神経系疾患』(第九回、一九一八年)、『血液及循環系疾患』(第十回、一九二〇年)が順次出版された。これらは講義の際の教科書というより、むしろ講習後の診療に活用される医学書であったが、たとえば左にあげた史料の『黴毒』(B5版四八〇頁)などは、講習終了後一三年の間に改訂三版を重ねた、九大医学講習会の代表的な講義録である。

『梅毒』出版

大正四年度我が部は特別号「梅毒」を出版、幸ひに江湖の容るゝ所となり、初版忽ちにして売り切れ、次で大正七年第二増訂版を提供せしもこれ亦一本をも剩さず、(中略)この際これ等最新の業績を網羅せる本書の出版の如きは、最も有意義の事と存じ候、幸諸教授の御賛同を得て「梅毒」増補改訂第三版を江湖に問ふの微意亦こゝに御座候、本版に於ては前版の組版を全然廃棄し、組方の如きも科学的記載に最も合理的なる横組となし(中略)執筆諸教授は旧版を棄て、数多の光輝ある新業績を加へ而も新進諸先生新に版を起され(中略)我等の最も光栄と致す處に候(下略)

申込所 福岡市九州帝国大学医学部(耳鼻科教室内) 学友会出版部

『九大医報』三十四 一九二九年八月

右の史料には、広告史料という点を割り引いても、医学講習会の成果が講義録の出版により継続化し、それが研究の進歩と実地医療の場からの要求によって改編されていった様子がよく表されている。そこには、前述したように自覚的に委員を選んで編集に協力しようとした聴講者たちの期待と、講義録の刊行を決定し彼らの期待に答えようとした医科大学側の積極的な対応があった。九大医学講習会の講義録は、明治四〇年(一九〇七)以来学友会が刊行してきた学術誌、『福岡医科大学雑誌』の特別号として出版されたが、このことは学友会の雑誌部(出版部)長が、

大学開放事業に最も理解を示した久保猪之吉であった事実とも無関係ではない(注(4)参照)。いわゆる「大学出版部」を持たなかった九大であるが、医科大学に限っていえば、学友会雑誌部(出版部)⁹⁾がその役割を果していた。

ところで、大正六年(一九一七)三月末〜四月初旬にかけて、大学は第八回の講習会を開催した。同会は前掲の医学講習会概要(表1)からもわかるように、第七回の講習会(呼吸器ノ疾患)が前の月に例年通り行われた直後であったことからすれば、異例の講習会である。本章の最後にいわゆるこの「コレラ講習会」を取り上げ、九大講習会の実状をもう少しみておくことにしよう。

今回のコレラ講習会で特徴的なことは、先にのべた開催時期の問題と、定員が一回(三日間)につき二五名と少なく、またそれが五期にわたっているという点であろう。定員制の導入は医科大学の顕微鏡台数に限りがあることからなされたが、希望者の多さとの制限により、「講演会事務掛」は相互の日程調整に苦心した。講師には宮入慶之助教授をはじめとする衛生学教室員が当り、毎期三日間、一日七時間の講習が行われた。正式の講習会書類を使用しない申込や、新聞用語である「コレラ講習会」宛てへの申込者が多いのは、通常の医師会経由での参加者募集がほとんど確認されない事実と相俟って、今回の講習会がいかに緊急のものであったかを物語っている。¹⁰⁾ただし鉦山の保安を監督・指導する福岡鉦務署には正式の通知がなされており、同署を経由しての受講者や、炭坑会社が一律に社医の聴講を申込んだ例が数多く存在した。¹¹⁾今回のような臨時の講習会は、九大が正式の医学講習科ではなく、医学講習会であったところから取り得た措置だったのかもしれない。いずれにしろ右のコレラ講習会が、実際に診療活動を行っていた医科大学ならではのものではあったことは確かである。

参加総数一三二名中、三分の一は炭坑をはじめとする勤務医であり、また八割近くは広範な炭鉦地帯をかかえた福岡県の在住者であった。ここからは産業医を主な対象として、コレラ菌の発見とその対処法に取り組んでいた、医学講習会の様子が浮かび上がってくる。

なおコレラ講習会の場合、大学側は講習期間が「三日間」であることを理由に、修了証書の授与を行わない方針であったが、今回はこの証明書についても興味深い事例を残した。左の「証明書下付願」がそれであって、コレラの流行に対応した臨時の講習会にもかかわらず、受講者たちが「修了の証明」を大学側に求めたことは、彼らが帝国大学の主催する医学講習会をどのようにみていたのか、また彼らのいわゆる「教育要求」の一つがどこにあったのかを、如実に示している。

証明書下付願

第八回講演会講習生トシテ三月二十六日より二十八日マテ三日間出席致候間該証明書御下付相成度此段奉願候也
大正六年三月二十八日

三好三郎

左座金蔵(印)

中江巽 代(印)

原田雪穂 代(印)

(以下二〇名の署判略。大正六年『第八回講演会関係史料』)

以上、本章では医学講習会の運営・その内容についてみてきた。同会が一般医師のための講習会らしく、臨床医学の基本的なテーマのもと、医科大学を挙げて開催されていたことは明らかであろう。後半部分では、聴講者側の講習会に対する期待と医科大学の対応に注意をしながら、講習会の具体例を検討したが、六年間に延九八七人という多数の参加者をみたのは、この講習会が「権威」ある帝国大学での開催であったという点も大きく関連しているものと思われる。当時の医科大学からはのちにノーベル賞候補となるような重要な研究が発表されており、¹⁹これらは聴講者たちに大きな刺激を与えた。講習会は実地医療に役立たなければならないという考え方が、聴講者・大学

双方にあり、講義録の刊行も結局はこのような見方に支えられていた。しかし一方で、多数の熱意溢れる聴講申込や、毎年の講習会に欠かさず出席した聴講者(表5)の姿が象徴するように、医師たちに確固たる「研学の精神」がみられたことは事実である。左に遠く沖縄県から受講した一開業医の申込書(書状)の一節を掲げた。

拜啓 来たる二月十六日より九州大学講演会貴校に於て開催せらるゝ旨、一月五日発行(但し避遠の土地とてやっと今月一月十三日に到着)の中外医事新聞に由り承知仕り候、生者の如く避遠の土地に開業せる医師に取り、研学の好機、実に此の上も無き講演と存ぜられ候、就而は是非共聴講致し度く候(大正三年『第二回講演会関係史料』)

「避遠の土地」にあつてもなお、「研学」の意気にもえ、「新進医学」の成果を取り入れようとした開業医の存在と、大学開放の思想を内実化しようとしていた医科大学の対応に、¹³⁾九大医学講習会を支えた一つの原動力をみるこ
とができる。

【註】

(1) 医学講習科が置かれた大学の場合、このような施行上の規則は「医科大学講習科規程」等で定められるのが一般的である。九大の医学講習会は全学的な学術講演会の一部として開催されたので、本文に掲げたような「心得」の制定になったものと思われる。

(2) 以上、九大所蔵講演会関係史料による。同史料は基本的には各回ごとの簿冊で、公式文書や広告案をはじめとする「関係書類綴」と、「申込書類」「出席簿」「聴講者名簿」などから構成されている。

(3) たとえば大正三年二月の「結核」講習会における講師と講義科目を示せば、次のようである。

教授	宮入慶之助	衛生学第一	結核ノ細菌学的診断
教授	小川政修	衛生学第二	結核ノ予防
教授	伊東祐彦	小児科学	小児期ノ結核

明治・大正期における大学講習会について — 九州帝国大学講演会医学講習会の場合 —

明治・大正期における大学講習会について —九州帝国大学講演会医学講習会の場合—

教授 大西克知 眼科学 眼ノ結核

教授 稲田龍吉 内科学第一 消化器系統結核ノ診断及治療

教授 今淵恒寿 婦人科学産科学 婦人生殖器結核及妊娠ト結核トノ關係

教授 中山平次郎 病理学第一 結核ノ病理

教授 旭憲吉 皮膚病学梅毒学 皮膚及泌尿生殖器ノ結核

教授 武谷広 内科学第二 呼吸器結核ノ診断及治療法

教授 住田正雄 整形外科学 骨及関節ノ結核

講師 松井太郎 耳鼻咽喉科学 上気道ノ結核

教授 高山正雄 法医学 (課外) 医師ノ業務秘密

教授 榊保三郎 精神病学 (課外) 「ヒステリー」ノ新説

- (4) 久保猪之吉。明治三三年(一九〇〇)、東京帝国大学医科大学卒業。大学人の社会参加や大学開放についての積極的な発言で知られる。明治四四年(一九一一)から「地方ノ熱心ナル開業医ノ請」により「耳鼻咽喉科講習会」を開いたのも、その実践活動の一例である。また後述するように、学友会雑誌部(出版部)長として教室内に事務局を置き、『福岡医科大学雑誌』等の刊行に尽力した。

- (5) ところで九大講演会関係史料には、諸経費についての記述が散見する。講習会関係費のほとんどを占め、また最も頻出する講師手当についてののみ記しておけば、開始当初時給五円余りであった教授給は、大正七年には十円となっている。これに対し助教給はその二分の一で、助手はさらにその二分の一であった。これは当時の文部省主催講習会の手当とほぼ同額である。

- (6) たとえば医学講習会の開始直前である大正二年(一九一三)末の福岡県の医師数(含漢方医)一八二一人は、東京の五六二六人について全国第二位であった(『大日本帝国内務省第二十九回統計報告』)。

(7) 聴講者のなかにいわゆる「従来開業の医師」(漢方医)の存在を確認することはできなかった。このことは単に史料上の問題だけではなく、当時の医界の実状と関連するものだと考えられる。

(8) この告辞・答辞は九大講演会・同医学講習会を考える際の好個の史料になると思われるが、現存していない。

(9) 雑誌部(出版部)をはじめとする学友会活動については、『五十年史』七四―六頁を参照。

(10) 今回の講習会は、九大で予定されていた全国皮膚病学会を東京大学に変更して開催されたものであった。

(11) ただしこの点、福岡鉱務署や福岡県から医科大学側に対して事前の講習会開催の依頼があったのかどうか、いまのところ詳細は不明である。

(12) たとえば、大正二年(一九一三)には宮入慶之助による日本住血吸虫に関する発見が、同四年には福田龍吉・井戸泰によるウイルス病病原体の発見がなされた。

(13) 大正五年(一九一六)八月三日、一般医師を対象とする「研究科」が医科大学に設けられた。「福岡日日新聞」(大正五・八・三一)は、その意義を「大学教育を正式に修得し得ざる者に最新の学理を授ける」「篤学の研究生に便宜を与ふる」と伝えているが、同研究科の設置も当時の大学の対応として注目に値する。

第三章 医師会の発展と医学講習会

医学講習会の運営が、地方医師会の存在と密接に関わるかたちでなされていたことは、これまでにものべてきた。聴講者の募集が医師会を通じて行われ、講習会参加者の多くが医師会の幹部層であったように、この医師会なくして九大講演会医学講習会の発足と、活動の継続はなかったといっても過言ではない。大学と医師会とのつながりは、九大成立後に始まったわけではなく、たとえばそれは地方医師会主催の講習会講師を医科大学の教授が務めたように(表6)、福岡医科大学の時代からすでにみることができる。医学講習会の性格を考えるには、前章で行ったような

同会の実際の運営を分析することはもちろん、表6のような大学と医師会の関係についても考察しておく必要がある。そして、そのためには、両者の関係のあり方を大学以前にまで遡って検討してみなければならない。

九州帝国大学
医科大学は、前述したように京都帝国大学福岡医科大学を前身

表6 福岡県内医師会主催講演会講師(福岡医科大学時代)

年 月 日	講 師 名	講 演 題 目	主 催 医 師 会
明治40.11.24	伊東祐彦・林春雄・ 榊保三郎・稲田龍吉		漸強医会(福岡市)
明治40.12.8	榊保三郎	(精神病学)	秋季総会 小倉・門司・若松連合 医学会
明治41.3.27	伊東祐彦	(患者診察及講演)	八女郡同志医学会
明治41.6.2	榊保三郎	(精神病理患者3名につき講話)	三池郡医師会
明治41.7.21	伊東祐彦	小児栄養法	(山門郡医師会)
明治41.10.18	久保猪之吉	直達検査法の臨床的価値	第1回福岡県医師会 講演会
〃	榊保三郎	記憶に就て	〃
明治42.4.25	稲田龍吉	(医術に関する講話)	山門郡医師会
明治42.5.16	伊東祐彦	(小児8名に関し臨床講義)	浮羽郡医師会
明治42.5.23	〃	哺乳児の嘔吐に就て	〃
明治42.10.17	武谷広	現時における尿利催進に就て	筑紫郡医師会
明治42.11.7	三宅速	臨床上予後の判定に就て	福岡県医師会
〃	稲田龍吉		〃
〃	旭憲吉		〃
明治42	武谷広		宗像郡医師会
〃	大西克知		〃
明治43.3	(福岡医科大学)		鞍手郡医師会
明治43.4.27	伊東祐彦	(消化器病に関する講演、臨床講義)	八女郡医師会
明治43.10.25	旭憲吉		筑紫郡医師会
明治43.10.29	今淵恒寿	婦人生殖器の淋病に就て	漸強医会例会
明治43	大西克知		宗像郡医師会
〃	旭憲吉		〃
〃	伊東祐彦		〃

* 福岡県内各医師会史、「福岡日日新聞」等より作成。

とし、福岡医科大学は福岡県立病院を直接の母体としていた（後掲系統図参照）。本章では右にのべた大学と医師会の関係を、この福岡県立病院時代（一八八八—一九〇三年）にまで立ち返って検討するが、ここではまず、福岡県が明治二十一年（一八八八）七月から行った「医学士巡回」を手始めに、福岡県立病院そのものの活動をみておくことにしたい。^①

大森治豊・熊谷玄旦・池田陽一・榎本与七郎の病院所属四医学士を、県内各郡区に派遣し実地医療の指導に当たさせた、いわゆる医学士巡回のシステムにつき、『五十年史』（二四頁）は次のように記す。

県下一八の郡区を甲乙丙丁の四ブロックに分け、四人の医学士をそれぞれ組み合わせ、月々これをずらしていくことによつて四ヵ月毎に四医学士全員が全県下の郡区に行きわたるようにした。各ブロックと各医学士の組み合わせ、各診療所への巡回日は月初めに発表され、月末に巡回するのが大体の傾向であつた。（中略）地方医師がもてあました難病奇病の患者を診察し、地方の医師に臨床技術を教えながら治療にあたつた。

医学士巡回は、不定期には県立病院の前身、福岡医学校の時代にもみられた。しかし組織的に行われるようになったのは、県立病院以後のことであり、県議会で設置に反対の声があつた福岡病院の運営を、円滑に行うことが一つの目的だつたといわれる。だがこの巡回は、このような政治的な理由のみによつて実施されたのでは無縁なかつた。医学士巡回が、明治二十一年から福岡医科大学創立直前の同三六年まで、ほぼ毎月約一五年間にわたつて継続したのは、大森院長を中心とする県立病院の努力と、郡区内に巡回用の特別診療所を設け、巡回担当幹事を選任するなどした地方医会側の切実な要望があつたからにほかならない。明治三四年（一九〇一）三月、それまで巡回コースに入つていなかった北九州の門司市は、同地を巡回区域に入れるよう市長より福岡県に上申したが（「福日」明治三四・三・五）、これは医学士巡回に都市的発展にともなう衛生事業への補完的役割と、市内開業医への指導を期待したものであろう。地方医会の発会式や会合に県立病院の医師が招待され、そこで挨拶・講演を行うことは当時の一般的な

明治・大正期における大学講習会について ―九州帝国大学講演会医学講習会の場合―

光景であつた。巡回の際には医学士立会いのもと、開業医たちによる簡単な手術も行われ、彼らの技倆のちには「各自で卵巣囊腫手術くらいは易々と実施せらるる」と評される⁽³⁾ほどになる。

福岡県立病院はまた、院内に玄洋医学会の事務局を置き、福岡市・同県医学会本部としての機能を持った。玄洋医学会は病院長の大森が会長を兼任するとともに、県内の各地方医学会がその支部を兼ねるという構造になっていたが、このような関係にあつた玄洋医学会と福岡病院の活動で特に注意されるのは、明治三十二年（一八八九）六月―同三十六年（一九〇三）五月の間になされた、月刊誌『杏林之葉』の刊行である。（左にその「目次」の概要を示した。）

論説及実験（學術論文・実験記事）

雑纂・抄録（臨床例・手術・治療法）

玄洋医学会記事（規則・会員動静・会員名簿）

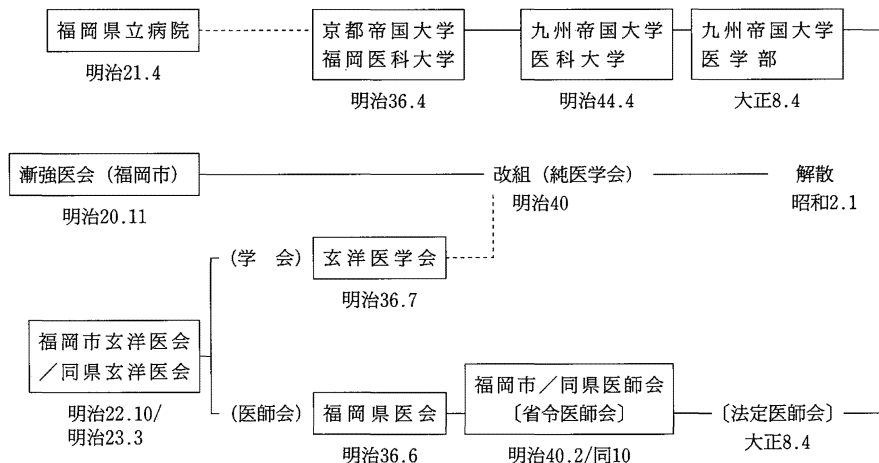
公文（医制関係法令）

雑報（医事情報・医事統計）

広告欄

『杏林之葉』が「医師ノ職分ニ対スル權利義務ヲ明シ之カ拡張履行ノ策ヲ講スルコト」（玄洋医学会規則）を一つの目的とする玄洋医学会の機関誌であつた以上、右の「目次」に会員動静などの玄洋医学会記事がみえるのは当然のことである。ただ冒頭の論説や実験記事が毎回掲載されたのは、福岡病院に本部を置く玄洋医学会が、一方で「学理及実験上ノ研究会」（同上）でもあつたことの反映であろう。同じく「目次」にみえる医事情報・医事統計は県内衛生行政の指標となり、「公文」は一般開業医の中央医界に関する情報源であると同時に、彼らへの法令通達の意味を持った。実際の『杏林之葉』刊行に関しては、やはり福岡病院職員の活躍が目立ち、院長の大森治豊が編集長を務めたほか、毎回のよう⁴に医員がその著作を発表した。

福岡県立病院・医科大学、福岡県医師会系統図



＊『九州大学五十年史』・『福岡市医師会史』を参考に作成。

福岡病院の本務は一般診療・衛生事業にあり、右の刊行活動にあったのではないが、明治二年（同三六年というほとんど県立病院時代全般に及ぶ刊行期間一つをとつても、『杏林之葉』の出版と先にのべた医学士巡回が、同病院の一大事業であったことは疑いない。福岡病院は日常的な診療・研究活動の成果を、この二つの事業により県内各地に還元し、それは福岡県における西洋医学の振興と、地方医会の成立・発展に大きな役割を果たした。

一方このような福岡県立病院の活動に対し、医学講習会の聴講者となる一般医師たちの動向はどのようなものであったのだろうか。明治期の医師制度には皇漢医（漢方医）復興運動からもわかるように、多様な問題が存在していたが、ここではとりあえず行論上の要点のみをふれるにとどめておきたい。⁴左に「医師会、福岡県立病院・医科大学関係年表」を掲げた。同年表も参考にしながら、医療・医師制度の変遷と医師団体の反応をみると、少なくとも西洋医に関するかぎり、それは反皇漢医・反医薬分業運動＝権限拡張の方向と、その主体となる医師会結成の動きに要約することができるように思われる。大日本医会・帝国連

合医会に代表される西洋医団体は、紆余曲折を経ながらも、明治三十九年（一九〇六）には念願の医師法（法律四七号）・医師会規則（内務省令三三号）の公布を得ることができた。そしてその結果、明治四〇年からは、同規則に基づくいわゆる「省令医師会」が全国各地に結成され、やがて「開業医全盛の時代」を現出する。

玄洋医会をはじめとする福岡県下の医会が、このような全国的な動きと連動していたことはいうまでもない。たとえば福岡市医師会と同県医師会は明治四〇年に結成されたが（年表・系統

医師会・福岡県立病院・医科大学関係年表（明治20年～大正8年）

年月	医師団体（全国・福岡県）	年月	県立病院・医科大学
明治		明治	
20.11	* 漸強医会（福岡市）結成。	21. 4	福岡県立病院開設。
22.10	* 福岡市玄洋医会結成。	21. 7	福岡病院医学士巡回開始。
23. 3	* 福岡県玄洋医会結成。	22. 6	『杏林之葉』創刊。
25. 5	第1回九州医学会。		
26. 4	大日本医会発足。反皇漢医・反医薬分業運動。		
28.	皇漢医継続運動終息。		
36. 3	帝国連合医会結成。	36. 4	福岡医科大学開設。
36.6-7	* 福岡県医会結成。玄洋医会解散。		
39. 5	医師法制定。		
39.11	医師会規則制定、「省令医師会」始まる。		
40. 2	* 福岡市医師会設立認可。		
40.10	* 福岡県医師会設立認可。		
40.	* 漸強医会、純医学会に改組。	44. 4	九州帝国大学医科大学開設。
大正		大正	
1.11	九州医師会結成。	3. 2	九大第1回医学講習会開催。
5.11	大日本医師会結成。		
8. 4	医師会、強制設置となる（「法定医師会」）。	8. 4	医科大学、医学部となる。

* は福岡市・同県内医師会の動き、『福岡市医師会史』等より作成。

図)、これらの前身である玄洋医学会の活動は、先にみた『杏林之葉』の刊行以外には、『福岡市医師会史』(一四一頁以下)があげる、

九州医学会(学会組織)の提唱と推進

九州医会(医師会組織)の提唱と推進

皇漢医継続反対・医薬分業法案反対運動を展開

医師法案成立を推進

帝国連合医会設立に参加

コレラ防疫活動

福岡医科大学誘致運動への協力

の七点に尽くされるといつてよいだろう。会員八百名を擁する玄洋医学会の中心が、院長・副院長が会長・副会長を兼ねた福岡県立病院(玄洋医会本部)にあったことも事実である。福岡県下の医師団体と県立病院の関係は、病院の福岡医科大学移管後に、「県下の開業医士と大学教授との連絡を保つため大学教授、付属病院医員、医学生徒及開業医士の有志にして学術研究の志ある者を以て玄洋医学会なるものを新に大学内に組織し専ら医学上の研究を為し」(「福日」明治三六・四・五)として、開業医と大学教授との連絡を保つための「玄洋医学会」を、新たに「大学内」に設立しようとする計画が立てられたほど緊密なものであった。

右にいう玄洋医学会は、医会側の期待にも関わらず実際には長続きしなかったが、福岡県内における医師会・医学会活動は、前述した福岡市医師会・同県医師会や漸強医会などの手により従来通り続けられていた(系統図)。なかでも独自の医学講習所や慈善療病所を開設していた福岡市の漸強医会は、学術誌『漸強医会々誌』の創刊、名誉会員としての医科大学教授の参加(明治四五年には教授一九名が名誉会員に名を連ねている)、同じく特別会員(福岡市以外の会

員)としての地方医師会幹部クラスの結集という陣容で、活発な活動を展開している。九大の前身の京都帝国大学福岡医科大学は、ちょうどこのような時期に設立されたのである。

いま、福岡県立病院の活動とその時代を中心とする福岡県下の医会の動向をみてきた。最後に福岡医科大学時代の特徴と九大医学講習会との関連を検討して、本論を終えることにしたい。そこでこれまでのべてきた論点を踏まえ、ここでもう一度前掲表6を振り返ってみると、地方医師会自らが主催した講習会の講師を医科大学の教授が務めるという関係の初見が、明治四〇年(一九〇七)十一月、漸強医学会秋期総会の場に知られるという事実は、ある意味で象徴的である。それは福岡医科大学の設備・教授陣がこの頃ようやく整い、また一方の地方医会側も、前年(明治三九年)来の医師会規則に基づく活動、つまり「省令医師会」活動を始めたばかりであったからである(系統図参照^⑤)。この明治四〇年という年は、医科大学においては最初の卒業生と最初の『福岡医科大学雑誌』が出され、また漸強医学会では学術誌『漸強医学会々誌』が創刊されると同時に、同会が純粹の学会に改組された年でもあった。

福岡医科大学時代の大学と医師会との関係が具体的に知られるのは、表6以外では前述した漸強医学会への医大教授の参加と、医科大学内の医学談話会(第一章前述)、久保猪之吉が「地方ノ熱心ナル開業医ノ請」により主催した耳鼻咽喉科講習会(第二章注④)、それに衛生学教室で行われた福岡県主催の伝染病予防方法講習会^⑥ぐらいであるが、これらはいずれも福岡病院の活動を踏まえるとともに、九大時代につながる方向性を持っていた。表6にみた医師会と福岡医科大学との関係は九大時代にも引き継がれ、漸強医学会の特別会員は医師会幹部としてのちの九大医学講習会に参加した。^⑦福岡病院以来の懸案であった防疫問題に関する伝染病予防方法講習会には、前述したコレラ講習会との類似性が指摘される。

そうすると、本章のテーマである九大医学講習会を大学と医師会との関係の中にどのように位置づけるべきかは、

もうすでに明らかであろう。大正に入ってまもなく開始され、毎回多数の聴講者を集めた医学講習会は、福岡県立病院の伝統と福岡医科大学時代の準備期間を経て成立した。換言すれば、同講習会は福岡県立病院→医科大学という流れと、地方医会→「省令医師会」という医師会の流れが合致したところに、成立しえたのである。

【註】

(1) 福岡県立病院については、とりあえず『五十年史』一八〇三頁、『福岡市医師会史』(一九六八年)八三〇頁等の記述を参照のこと。

(2) 四者ともに東京大学医学士。特に明治十二年(一八七九)二月、福岡医学校教師として赴任し、のちに福岡医科大学教授・大学長となる、県立病院長大森治豊の活躍には注目すべきものがあつた(宇留野勝弥『医傑大森先生の生涯』、一九六一年)。

(3) 池田陽一「旧福岡医学校及病院教職員を追弔会に於て」(古賀得四郎編『福岡医学校関係物故者追弔会記事』、一九三三年)。

(4) 前掲『福岡市医師会史』、『厚生省五十年史(記述編)』(一九八八年)等を参照。

(5) 明治三十六年四月に四講座で開設された医科大学の講座数は、明治四〇年にはその数一九となっていた。また一方の医師会の活動では、明治四〇年、福岡県山門郡医師会が先の省令に基づき、「郡立医術研究所」を設立し、医学研修の拠点とした例などを知ることができる(『柳川山門医師会史』一九七九年、一四一〜五一頁)。

(6) 明治四三年(一九一〇)一月一日開催(稿本『九州帝国大学沿革史料』一卷)。同会についての詳細な史料は欠けている。ただ福岡県立病院・玄洋医会の衛生事業の中心にコレラ等に対する防疫活動があり、今回の講習会の主催者が福岡県であつたところをみれば、これは県立病院時代の慣例になつたものであつたと推定される。

(7) 福岡医科大学・九大時代を通じて、伊東祐彦(小兒科学)、旭憲吉(皮膚病学・微生物学)、榎保三郎(精神病学)らの講演回数が多い。これには、前述したように伊東が福岡県立病院医学士という経歴を持ち、旭が仏教青年会会長を務めていたこと(前章)、また榎が教員講習会やその他の講習会講師を積極的を務めた人物であつたことなどが関連していよう。主催者側では、医師会活

明治・大正期における大学講習会について ―九州帝国大学講演会医学講習会の場合―

動が盛んであった山門郡医師会や宗像郡医師会の事例が多い。

(8) たとえば明治四五年(一九一二)の特別会員三八名中、一二名がのちの医学講習会聴講者名簿にみえ、このうち一六名は医師会の役職についた人物であった(『福岡県医師会名簿』(大正四年)参照)。

むすびにかえて

以上三章にわたり、九大医学講習会について検討した。最後にこれまでみてきた点のまとめを行い、若干の課題と展望をのべておく。

まずはじめに医学講習会の成立について、福岡医科大学・九大創立の時代を対象に考察した。そこでは九大医学講習会が、京都の医科大学講習科を先例としながらも、医工の合体という九大成立の事情から全学的学術講演会の一環として開始されたこと、およびそれが明治末期における「大学開放」の思想とも関係していたことを論じた。

次には医学講習会の内容を、実際の運用に即してできるだけ具体的に検討したが、同講習会が一般医師を対象に、医科大学全体で開催されていた様子が明らかになったものと思う。聴講者の中心は試験及第を含む医学校・医学専門学校卒業者であったと思われる、地域的には特に地元福岡県内からの参加者が多かった。講習会の運営に地方医師会が重要な役割を果たしたことは、本文で何度かのべた通りである。講義内容は臨床上の基本的な問題を主に基礎医学も講義され、これらは講義録の形で実用に供された。また「コレラ講習会」には、定期的に開催された講習会とは違った意味で、医学講習会の性格が現れている。

いうまでもなく、九大医学講習会は受講資格を医師に限定した医学補習教育(医師再教育)であり、きわめて実用

かつ専門性の高い講習会であった。工科大学も参加した教員講習会が、特定の講師四・五人で運営されたのに対し、医学講習会が医科大学を挙げて実施され、形を変えながら昭和のはじめまで続けられたのは、このような医学の特質と、医師という限られた対象、それに組織力を誇る医師会の存在を抜きにして考えることはできない。広く大学と社会の関係を考えるとき、大学に対する社会の要請という意味からも、*「学外」*からのアプローチは不可欠である。本論の後半部分では、医学講習会の聴講者であった医師たちの動向を、福岡県立病院・福岡医科大学の時代にまで遡って検討することで、九大医学講習会の性格の一端を考えた。福岡病院・福岡医科大学の活動についてやや詳しく説明したのは、これらがいずれも九州帝国大学と同医科大学の直接の前身だったからにほかならない。医学士巡回・玄洋医会活動などを通じて培われた福岡病院と医会との関係は、福岡医科大学の時代を媒介として、九大医学講習会のあり方に影響を与えた。

ところで本論では、九大医学講習会の改編と終了の問題については、詳細な考察を加えなかった。この問題は別稿で検討してみたいが、ただここでは、大正二年（一九一三）八月以来の九大学術講演会は、大正八年（一九一九）八月の第一回講演会を最後に終了し、九大講演会の一角をなした医学講習会も「医学部医師講習会」と改称されて、医学部の主催に変更されたということだけをのべておきたい。大学創立期にみられた「医工一体」という九大学術講演会の基調は、この時点で大きな変化を受けた。同時に、「開業医全盛の時代」にあつて九大医学講習会を支えた医師会側も、同じく大正八年四月には、これまでの「省令医師会」から医師会強制設立のいわゆる「法定医師会」に改組され（系統図・年表参照）、大学・医師会双方ともに一つの画期を迎えた。大正八年を機に、九大講演会医学講習会と「省令医師会」の関係は、医学部医師講習会と「法定医師会」という新しい関係に変わったのである。

医学部医師講習会が新たな段階に入った九大の講習会活動であつたこと、教官の研究活動と講習会との関係、

明治・大正期における大学講習会について ―九州帝国大学講演会医学講習会の場合―

および学術講演会を医学講習会とともに構成した教員講習会等については、また別の機会に考えてみたい。

附記 本稿は一九八九年九州史学会大会日本史部会における報告を基にしている。史料収集等、作成にあたり御教示をいただいた川添

昭二・新谷恭明先生に謝意を表したい。

（九州大学文学部）